

金融経済教育の実施状況（平成24年度）

金融経済教育用教材の活用状況について

1 周知状況

教材・指導用資料の印刷サンプル及びデータCD-ROMを区市町村の消費生活行政部署及び教育委員会に配布（7月）。併せて、東京都金融広報委員会の講師派遣制度（無料）の案内を同封。

区市町村消費生活行政担当課長会において、活用を依頼済み。

教材・指導用資料のデータをHP「東京くらしWEB」上で公開。7月11日東京都消費生活部のアカウントでツイート

都立高等学校附属中学校へ1学年分の教材を持参し、授業等での教材の活用を依頼。（7～8月）

私立小中学校へは、生活文化局私学部の協力により、各学校が閲覧できる電子掲示板で、教材及び無料の講師派遣制度を紹介。

2 教材の配布及び講師派遣の依頼状況

	教材	外部講師	備考
小学校	6校	5校	・3校は金融広報委員会の主催事業における実績 ・1校は家庭科の授業で教員が使用
中学校	2校	-	・家庭科の授業で教員が使用

その他、品川区の家庭科研究会、金融広報委員会のイベントで教材及び指導用資料を配布。

3 その他

区が学校配布用に作成する副読本に、一部転載
東京都教職員研修センター教育資料閲覧室への配架

消費者教育に関する実施状況調査について

1 調査の名称

消費者教育に関する実施状況調査

2 調査目的

消費者教育推進法（平成24年8月22日公布）に基づき、消費者教育を体系的、効果的に推進するための方策を検討する基礎資料とするため、企業及び学校における消費者教育の実施状況等を調査する。

3 調査対象

（1）企業

都内の常用従業員規模100人以上の企業を無作為抽出
全業種（公務、農林水産業及び学校教育を除く）に対する調査 3,000社

労働者派遣業に対する調査 150社

（2）学校

小学校 350校（公立校約300校（無作為抽出）
私立校（全校）、国立校（全校））

中学校 400校（公立校約200校（無作為抽出）、
都立校、私立校、国立校（全校））

高等学校 400校（都立校約150校（無作為抽出）、
私立校、国立校（全校））

4 調査事項

参考資料「消費者教育に関する実施状況調査 調査票」のとおり

5 調査時期

平成24年12月6日から同月28日まで

6 調査方法

アンケート方式による調査を、調査機関に委託して実施
（郵送配布・郵送回収方式）

消費者教育（金融経済教育）の取組状況

1 高校生向け

都内全高等学校卒業生に対する消費者啓発スケジュール帳の配布（平成25年3月予定）

2 大学生・若者向け

DVD「明日のためのクレジット活用法 賢い大人のカード利用術」の活用

・講座等での活用

・HP上での動画配信

e-ラーニング「クイズで学ぶ消費者力」の作成（平成24年10月）

・東京都生活協同組合連合会との協働事業

・東京くらしWebをはじめ、大学生協等のHPで紹介

学校への情報提供

消費生活総合センターで作成している教育教材や金融経済教育教材の情報及び出前講座（講師派遣制度）など、学校で活用できる情報をまとめて、各学校に対し情報提供を行う。（平成25年3月予定）

消費者問題教員講座において、金融教育関連講座を開催（毎年7～8月）

教員向け情報誌「わたしは消費者」において、情報提供（平成25年3月号で金融教育を特集予定）